

## なぜ萌芽更新をするの？

広葉樹の幹を切ると、切り株から芽が伸びてきます。この芽を育て、15～20年ほどの周期で再び伐採することを萌芽更新といいます。伐採時期の異なる萌芽更新地が複数あると、再生段階の異なる林がモザイク状に組み合わさり、多様な環境にたくさんの動植物が住む森を作ることができます。



1年目 伐採

萌芽

15年目 再生



広場の様子

### この地域で見られる植物



キツネノカミソリ



ギンラン

### 萌芽更新 実施/計画

- |          |                               |           |               |
|----------|-------------------------------|-----------|---------------|
| <b>1</b> | 平成8年/1996.01<br>28年/2016.01*  | <b>6</b>  | 平成18年/2006.01 |
| <b>2</b> | 平成10年/1998.01<br>30年/2018.01* | <b>7</b>  | 平成20年/2008.01 |
| <b>3</b> | 平成12年/2000.01                 | <b>8</b>  | 平成22年/2010.01 |
| <b>4</b> | 平成14年/2002.01                 | <b>9</b>  | 平成24年/2012.01 |
| <b>5</b> | 平成16年/2004.01                 | <b>10</b> | 平成26年/2014.01 |

\* 更新2週目地域

\* 実施予定

### アクセス (東京都八王子市大谷町778付近)

#### 【バスの場合】

JR八王子駅 北口/12番乗り場 「ひ01」「ひ02」「ひ03」「ひ04」「ひ06」「ひ07」「ひ08」「暁21」系統  
バス停「八王子郵便局」下車後、徒歩15分

東京都環境局 公益財団法人 東京都環境公社

# 八王子大谷 緑地保全地域



紹介動画





こんな里山を  
目指しています



## 緑地保全地域とは

保全地域は、東京都が「東京における自然の保護と回復に関する条例」により指定する地域です。緑地保全地域は、その中で市街地近郊の樹林地や水辺池の保護が必要な区域のことをいいます。

## 八王子大谷緑地保全地域の特徴

八王子市北部の加住丘陵先端部にある、コナラやクヌギを中心とする雑木林です。昔は農用林として人々の生活を支えていました。20年間、萌芽更新が計画的に行われていて、四季折々の野草を見ることができます。

H5.3.5 指定

## 八王子大谷って こんなところ！



伐採した木をほだ木にし、しいたけを栽培



伐採した木を活用した手作りの階段



木漏れ日が気持ちいい森の様子

## 保全活動の内容

- 萌芽更新
- 間伐
- 自然観察
- 実生木の保護
- 下草刈 など

## 地域の活動団体 ～八大緑遊会～

八王子大谷緑地保全地域を活動拠点として里山保全活動を行っています。環境学習、体験学習、自然観察などを通して、生きがいがづくり・趣味を生かす・社会貢献・健康づくりができればと考えて活動しています。

## お問合せ先

【保全地域制度に関すること】  
東京都環境局自然環境部緑環境課保全担当東京都  
多摩環境事務所自然環境課保全担当

TEL 03-5388-3555  
TEL 042-521-4804

【このパンフレットに関すること】  
公益財団法人東京都環境公社  
東京都生物多様性推進センター

TEL 042-595-7805

【保全地域でのボランティア活動に関すること】  
八大緑遊会

TEL 042-649-8021